

射水市教育委員会 1 月定例会会議録

- I 開会日時 令和3年1月28日(木) 開会 午後2時00分
閉会 午後2時50分
- II 会議場所 本庁舎会議室401
- III 出席委員
長井教育長、眞岸委員、宮原委員、野上委員
- IV 会議事件説明員
原事務局長、杉高事務局次長、宮本副参事(生涯学習・スポーツ課長)、中川学校教育課長、小竹教育センター所長、北村スポーツ施設整備班長、竹内学校教育課長補佐
- V 傍聴人数 なし
- VI 会議の要旨
午後2時00分、教育長が開会を宣した。
- 1 会議録の承認
承認された。
 - 2 協議事項
 - (1) 成年年齢引下げに伴う成人式の在り方について
生涯学習・スポーツ課長が資料1に基づき説明し、原案のとおり承認された。
 - 3 各課等の連絡事項及び報告事項
 - (1) 令和3年射水市成人式の開催延期について
生涯学習・スポーツ課長が資料2に基づき説明した。
 - (2) 「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」の国重要無形民俗文化財指定について
生涯学習・スポーツ課長が資料3に基づき説明した。
 - (3) 教育委員会行事予定
学校教育課長補佐が資料4に基づき説明した。
 - 4 その他
 - (1) スポーツ施設整備班長及び事務局次長が主な事業の進捗状況について説明した。
 - (2) 次回教育委員会の開催日時について
2月定例会 2月17日(水) 午後3時30分から本庁舎会議室401
 - 5 議事
 - (1) 令和3年射水市成人式の開催延期について
[委員] 大雪で成人式が延期となったが、不測の事態に備えて事前にホームページで開催状況を確認するようなことは事前に周知してあったのか。
[事務局] 今回については、新型コロナウイルス感染症の関係もあり参加者にホームページ等で随時確認し、予定を変更することもあることを事前に周知していた。

[委員] 成人式は、令和3年度は5月と1月、令和4年度は二十歳のつどいとして5月に開催するとのことであるが、移行期ということで5月に統一してはどうか。

[事務局] 来年度については、既に晴れ着などを予約していることもあり、時期を変えずに行いたいと考えている。

[委員] 今年度の延期した分と合わせて、来年度は2年分を1回で行うこととなるので、移行期ではあるが5月と1月に分けることは仕方がないと思う。

(2) 「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」の国重要無形民俗文化財指定について

[委員] 良かったと思う。

[委員] 曳山は、1年に1基ずつ修理していく計画とのことであるが、その順番はそれぞれの町内を調べて、計画の中で決めていくことになるのか。

[事務局] そのようになると思う。計画を策定するには少なくとも2年ぐらいはかかると思っている。

[委員] 歴史を紡いでこられた先人の努力に感謝するとともに、登録に向けてご尽力された関係者の方々に敬意を表する。

今後の課題は、文化の継承だと考えている。これを契機に皆の気持ちが一つなり、盛り上がっていくことを期待している。

(3) その他

[委員] 不登校の子どもたちがフリースクール等や適応指導教室以外の所に通っている子どもがいると聞いているが、そのような子どもの授業時数の取扱いはどうなっているのか。

[事務局] 国からは、フリースクール等に通っている子どもや、最近ではインターネットで学習を進めるものもあり、それをどのように扱うということについては、なるべく出席扱いするよう通知が出ている。

本市では、どういう内容をいつの段階で学習をしているのかが分かる経緯が残されている。または、担任や学校の者が出向いて確認している。若しくは、保護者を通じてしっかり確認が取れている場合には、基本的に出席の扱いにしていくことを考えている。

また、保護者から出席扱いについて問い合わせがあることから、今後は、国からの通知内容を吟味して、学校に対して文章等で通知していきたいと考えている。

子どもたちは、市として出席として認めてもらえたことが、1つの学習意欲に繋がり、学校に足を向けることに繋がるのであれば、しっかりとその部分も認めていけるような基準を持ちたいと考えている。

[委員] そのようなガイドラインのようなものがあれば、子どもや保護者にとっても良いことだと思う。

午後2時50分、議事等が終了したので教育長が閉会を宣した。